

釧路南ロータリークラブ会報

第12回 例会報告 2015.9.25 通算1602回

・点 鐘 福井副会長

・ロタリーソング
「手に手つないで」



ソングリーダー 長倉 巨樹彦会員

本日、長井会長が仕事の都合で出席できなくなり、先程17年ぶりに会長席に座り点鐘しました。今回、会長報告はありませんが、「ポール・ハリス・フェロー認証ポイント」について話します。先日、Eクラブの花田会員から連絡があり、認証ポイントを交換してほしいといわれました。早速、ロータリー財団の会員別寄付金レポートをホームページで調べてみましたら、財団の認証ポイントが679ポイントありました。その中から交換したい人と500ポイントずつ交換すると2回目以降のポール・ハリス・フェローに認証され、サファイヤ入りのバッジがもらえます。私は3回目の認証ですから、サファイヤが二個ついています。皆さんも是非、認証ポイントを調べて申請してみてください。

・誕生祝
工藤 ゆかり会員 S32.9.23 (58歳)



・幹事報告



・会長挨拶 福井副会長



先週の献血例会出席有難うございました。11名受付、7名献血でした。シルバーウィークが終わり、秋、本番です。(食欲の秋ですね。)

- * 国際ロータリー2500地区より、福井会員宛て財団寄付の認証ピンが届きました。
- * 2015年10月のロータリーレートは1ドル120円です。
- * 釧路北ローターアクトクラブよりボウリング例会の案内が届いています。
- * 10月10日の南クラブ観楓会例会の締切が今日までですので、出席宜しくお願い致します。

◆福井会員へ認証ピン授与



・委員会報告

親睦委員会 寺口会員より報告



- ・本日のニコニコ献金
工藤 ゆかり会員 誕生祝として

・韓国友好クラブ委員会 高橋委員長



韓国友好の事を話していました。

・本日のプログラム

「 会員卓話(5分間スピーチ)/招待例会 」

担当 出席・プログラム委員会/会員増強委員会

◆佐野会員



今月の4日に私が担当委員会で職業紹介例会を行いました。お話をして頂いたのは、奈良会員と上川原会員です。

お二人ともスピーチが上手で、その内容が興味深い話で聞いていて得をしたように感じましたので、私も自分の職業上のお話をしようと思います。

皆さんご存知ですが、私は看板屋をしております業種で言うと「屋外広告業」となります。

皆さん事業所にも大小にかかわらず、必ず看板・屋外広告物が付いていると思います。

北海道では広告物に対し美観風致、安全性を維持する為、さまざまな条例が有り地域により高さ制限、面積の制限、禁止区域が有り、条例違反で悪質な場合は50万以下の罰金などの罰則もあります。

たとえば、事務所の入口ドアに社名の表示が有る、又はウインドにカットニングシート文字が貼って有る、これらも全て屋外広告物になり表示面積が10㎡を超える広告物には許可申請が必要になります、特に安全性及び適正な広告物の管理体制を確保するために、資格を持った管理者の設置が義務付けられています。

許可申請を受けた広告物は3年ごとに管理者による安全点検を行い、継続許可申請が必要となります。又、地上広告物は高さが4mを超えるものは建築基準法に基づく工作物の確認申請が必要となります。今年の2月に札幌の繁華街で看板の落下事故が有り女性が重体となった事故を受け、我々が所属する北海道屋外広告業団体連合会では、北海道と連帯協定を結び「セーフティホットライン」と名付け、市民が発見した安全上問題があるような屋外広告物について、通報や相談をする制度を設けましたので、危ない・落ちそう・壊れているなどの看板が有りましたらご連絡下さい。

セーフティホットライン連絡先・FAX011-641-1560

この9月には、「安全対策パトロール」と称し我々看板業者と行政で、中標津と釧路市内を視察しましたところ老朽化したもの、危険な看板が一部有り、今後行政から指導がはいります。

皆さんの事業所でも看板を確認し、危険と思った場合はご一報下さい。

◆亀井会員



私は不動産業界に従事し、19年になります。不動産業と言えば国家資格を要する賃貸、売買の仲介、現在のところ特別な資格を持たなくてもできる管理が代表的な業務です。その仕事に関係すると思えば様々な資格や勉強をしてきましたが、その中で防犯について卓話にしたいと思います。

マンションやアパート、一戸建などを管理していると少なからず、空き巣等の被害に遭うことがあります。

2004年に「犯罪予防相談センター」と言うNPO法人の理事長を務めていた梅本正行さんの講座を受ける機会があり、レジデンシャルセキュリティーアドバイザー資格の認定を頂きました。

何の資格かと言うと、レジデンシャル「住宅」の、セキュリティー「防犯」の知識を過去の犯罪事例をもとに学び、予知防犯のアドバイスをする。というものです。

泥棒や空き巣が好んで狙う家・・・公園が近くにある家では泥棒被害が多発するといわれています。

ベンチに腰掛けてジュースを飲んだり、日向ぼっこ、柳町公園などではランチの後に仮眠をとったり・・・なんて光景も見受けられます。そこに他府県ナンバーの車が止まっても不自然に見えることは少ないでしょう。近くにある家の下見するには絶好の場所です。過去に犬の散歩をしているふりをして下見をしていた中国人窃盗グループが検挙されています。

同様に、コンビニやファミレス、病院や駐車場といった場所も要注意です。

もし、自分の家を下見できる場所に会った事もない人や、不審な人物がいたら、相手の顔を見て、「こんにちは、こんばんは」と一声かけるのがイイそうです。泥棒など犯罪を犯そうとしている人は顔を見られたり、声を掛けられることで犯行を諦めると言われています。

二世帯住宅の場合・・・普段から、家族の誰かがいるから空き巣に遭わないと思ってしまうのです。

物音がしても息子夫婦かな?と不審も抱いていなかったら、忍び込み犯だったというケースが多いんです。二世帯住宅の侵入犯罪はライフスタイルや家族構成をよく知っている顔見知りによる犯行が少なくありません。それだけに鉢合わせ。なんでことになったら、顔の知られている犯人が居直り、強盗、殺人などに発展する可能性が高まり危険なのです。実際に我が家は昨年、兄家族との二世帯になりましたが玄関が一つで、それぞれの家は左右に分かれています。同居した当初、田舎には多いことですが、日中は施錠しないことが当たり前です。

しかし今では、ゴミを捨てに行くチョットの間でも、それぞれに声をかけて出かける、どちらかの家を不在にする時は施錠することになっています。

また、未使用の部屋の窓は侵入されやすいです。人の目が届かない窓は死角になり、ガラスを破っても気付かれにくいので、外から見て空き部屋だと気付かせない工夫が必要です。補助錠や防犯ガラスにすると良いと思います。ちなみに網入りガラスを防犯ガラスと勘違いされる方もおりますが、あれは防火用で、割れた時に破片が飛散しないようにするためのものですのでご注意ください。

皆様のご自宅は一軒家だと思いますが、第一に建物の周辺は常に整理整頓し、足場になるようなものをなくしておく、第二に玄関ドアや窓が通りから見えにくい、塀や植栽が高いほど防犯性は低下しています。その陰に隠れて玄関の鍵を壊したり、窓を割ったりできるのです。外から見えない、隣家との間や裏側が死角になっている場所が思い当たりましたら死角を作らない工夫をしてください。

犯罪被害に遭う危険性は、家の立地だけでなくライフスタイルにも大きく左右されますが、未然に防ぐには、予めどのような状態が危険なのかを知ることが大切です。

アドバイザーの資格取得後に「事件に学ぶ・狙われる家」という梅本さんの著書を読みました。

それまで、梅本さんが警察からの要請で犯人逮捕に協力した事件、その手口などが書かれたものでしたが、当時、一人暮らしだった私は読み終えたあと誰もいない家に帰るのが怖くて、しばらく実家へ帰っていました。予知防犯はオススメですがゾッとするので心臓の弱い方はご注意ください。

